

令和元年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和元年6月6日(木) 午前9時30分～午後0時10分

○場 所 下野市庁舎 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	大島昌弘	副委員長	○	中村節子
委員	○	伊藤陽一	委員	○	奥田勉
〃	×	高橋芳市	〃	○	小谷野晴夫

出席5人

説明のため出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	手塚仁	教育次長	坪山仁
社会福祉課長	所光子	こども福祉課長	仙頭明久
高齢福祉課長	瀬下忠司	健康増進課長	近藤和行
教育総務課長	近藤善昭	学校教育課長	田澤孝一
生涯学習文化課長	手塚芳子	文化財課長	山口耕一
スポーツ振興課長	若林毅		

事務局			
職	氏名	職	氏名
議会事務局長	谷田貝明夫	議事課長	上野和芳

○議員傍聴者 石川議員、磯辺議員、村尾議員

○一般傍聴者 なし

1. 開会

2. あいさつ 大島昌弘 委員長

3. 会議録署名委員 小谷野晴夫 委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明

- 健康福祉部長：6月4日の総括質疑において村尾議員から質問があった議案第23号の内、就労継続支援B型事業所、なのはな・すみれの移転について、説明が不足していた点があったので補足説明する。

なのはな・すみれが、なぜ旧国分寺西小学校に移転することとなったのかという経緯であるが、すみれは、昭和63年5月に旧石橋町の障害者療育授産施設として、なのはなは、平成11年5月に旧南河内町の障害者福祉作業所として設置された。合併後、平成26年までは地域生活支援事業の一環として市が社会福祉協議会に委託し、事業を展開してきた。平成27年度からの障害者総合支援法の施行に伴い、両作業所とも障がい者福祉サービスの一環である就労継続支援B型事業所として、現在は社会福祉協議会が独自で運営を行っているところである。市と社会福祉協議会としては、両作業所が一体となり広い施設で様々な活動ができることが最善である。また、統合に関してはすみれ作業所が老朽化していることも考慮し、いずれかの施設に入るのではなく、両作業所が新たな施設に移転することが望ましいと考えていた。そこで障害者総合支援法の施行を機に運営主体である社会福祉協議会が、利用者・保護者に対し、両作業所の統合に向けた考えを説明したところ、ある一定の理解を得られることができたため、将来的には一緒になることを前提に定期的な交流を図るとともに、統合の場所の検討を進めてきたところである。しかし、その時点では適当な場所が見つからず、その後も統合や移転を何度も検討するとともに、利用者の精神的負担軽減や作業区分の差異から区分された部屋があることが理想であり、利用者を最優先に考えていたが、適当な施設が見つからない状況であった。そのような中、平成30年5月に旧国分寺西小学校跡地利用に関し、利活用意向調査があった。市は、運営主体である社会福祉協議会と何度も協議を重ね、すみれ作業所が築46年の老朽化した建物であることのほか、今回学校跡地に移転することにより教室という広い場所が確保でき作業がしやすくなる。また、今まで以上に様々な仕事が受注でき、部屋数が多く、個々の障がいの種別や個人の特性に応じたきめ細やかなサービスが提供できるなど、支援の内容の充実が図れること。さらに良い環境の中での利用者・保護者同士のふれあいができることなどの事業を運営していく上では統合移転が望ましいと判断し、平成30年6月中旬に公共施設マネジメント推進委員会へ移転に関する意向調査表を提出したところである。公共施設マネジメント推進委員会及び作業部会の中で検討される中、利用者や保護者に対し不安を抱かせてはいけないこと、また、国分寺西小学校閉校前であり旧国分寺西小学校関係者に対する配慮から慎重に対応してまいったところである。平成31年4月に国分寺西小学校利活用基本計画が策定され、すみれ・なのはな作業所の統合移転が発表されたところである。今後は、両作業所が利用者・保護者の意見をいただき、送迎等の問題等もあるため、統合移転の準備を進めていきたいと考えている。

現地調査
・すみれ作業所

議案第23号 令和元年度下野市一般会計補正予算（第1号）【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳出]

3款1項1目 社会福祉総務費

- 奥田委員：現地視察をしてきたが、結果的に老朽化のためにすみれ作業所を移転するという、そのあと建物を令和15年まで耐用年数があるから使うという感覚、その話自体理解できなかったが、あの建物を使う状況で、きょう視察した中では、吹き付け塗装で何年かもたせるという話であった。車の塗装をしている者からすると塗装が浮いて剥がれているということは全部浮いている状態で、一部をはがしてその上に吹き付けるという話だが、1～2年しかもたないのではないか。車の塗装だとすると剥がれかけているところに塗装などすると余計剥がれる感覚がある。溶剤なんかをかけると、ふやけたりなどして余計剥がれる状態になる。現地視察した限りでは、全部剥離しなければならないと思う。700万円計上しているが、多めに見積もりしたということだが全部剥離して700万円なのかお聞きする。
- 社会福祉課長：質問にお答えする前に、移転に関しては老朽化だけでなく統合して移転するというもとの目的がある。社協のサービス事業となった時点から、修繕も一部あるが利用者の利便性と支援充実のためである、その点ご理解いただきたい。それからアスベスト封じ込め工事だが、初めに目測で予算をとり、剥がれる可能性があるということで200平方メートルの委託料を除いて、665万3,000円としている。飛散防止の工事の検討の際に、3工法（アスベストの除去工事、囲い込み工事、封じ込め工事）について検討した。その中でアスベストの除去工事についてはそのときの概算だが2,300万円ほど。全体をとって補修なしの場合はこの程度かかる。額が大きくなるため、アスベストの封じ込め工事を選択したということである。
- 奥田委員：今封じ込め工事といったが、結果的に何年間くらいの保証なのか。もたせるという意味で、700万円としたのか。
- 健康福祉部長：まだ契約等していないので保証はないが、見積もりを徴収するなかで聞いたのは、通常の住宅の塗装と同じ形だとは聞いている。
- 奥田委員：年数はわからないのか。
- 健康福祉部長：何年とは聞いていないが住宅と同じような形と説明を受けた。5年なのか10年なのかわからないが。
- 奥田委員：これから令和15年まで耐用年数が残っており、再利用していくという話だがそうすると何回もやっていく状態では。結果的に解体するときアスベストが出来ますよね、その処理もしなくてはならない。であれば今の時点で外壁全部剥がしてやりかえたほうがいいかと思うがいかがか。

- 健康福祉部長：先ほど課長から話があったように、いろいろな工法を検討してきた。全部剥離する除去工法については2,300万円ほどかかる。これは補修工事は含まれない金額のため中にクラックとかサッシ周りの傷みもあるので、そういったものもいじると3,000万円近くかかるだろうと、その中で令和15年まで更新計画があるので、少なくともそこまでもてば当面大丈夫ということであれば、今回採用の封じ込め工法で費用対効果も含めて検討した。
- 奥田委員：当面の間といったが、15年まで使うため何回も補修するなら最初から2,300万円の予算をとって完璧に外壁を直したほうが良いと思うがいかがか。
- 健康福祉部長：2,300万円というのは外壁の補修だけで、今後もずっと使うとなると耐震工事なども入ってくるのでその費用がかかる。そこまでやる必要があるかどうか総合的に考慮して、当面の間は更新計画の、あと10数年になるが判断した。
- 奥田委員：結果的に老朽化したからという話だが、使っていくからには内装もひどいし改造しなくてはならない。使うといっているが、いろいろ用途があるというが、結果的に何年くらい使っていく予定があるのか。
- 健康福祉部長：見込みとすると更新計画の令和15年ということ考えている。内装について傷んでいるという話もあるが、実際利用する目的は常時人が事務をとったりするというわけではなく、倉庫的や保管庫的に使うとか一時的な作業場として使うとかそういう形で使えればと考えている、
- 奥田委員：その場その場で直して使っていくということはよろしいかと思うが。先ほど聞いたすみれ作業所を移転する理由は、利便性があるためとか、きめ細やかな対応ができるかという話で移転が決まったようだが、今すみれ作業所内で作業している人に私の同級生の子がいるが、「移転したらうちの子は行けない」という話が出ていた。バスで移動するかという話も聞いているがどうなっているのか。
- 社会福祉課長：平成27年から社会福祉協議会が運営主体でサービス事業の一環として実施する形となった。そのときにもまず利用者を第一に考えるが、その一か所ごとの人数だけで狭い中で交流するより、すみれ・なのはな両方の障がい者同士が交流できる。いきいきとした作業ができるといったこととか、広い場所で部屋数があるということで一人一人障がいの特性が違うのでその人に応じて支援ができる等、また管理する社協等も一カ所で運営したほうが良いという状況があり、統一という形に一定の理解をいただいた。場所が今回国分寺西小ということで遠く離れたということに利用者が不安を抱いているのも事実である。ただこれに関しては、これから移転に関して社会福祉協議会と社会福祉課で利用者のことを最優先に考えて、送迎とか、送迎に遅れた場合の対応等を利用者の声、保護者の声を聴きながら最善の方法を検討していきたいと思う。
- 奥田委員：利便性とお聞きしたが、入所者の利便性じゃなくて行政サイドの利便性とししか考えられないが。あくまで利用者の声を聴いて続けていっていただきたいと思う。
- 伊藤委員：先ほど耐震性という言葉が出てきたが、実際にあと15年使うのに検査するわけでもなく、強度を増すことなくということなのか。

- 健康福祉部長：数年前に専門家による目視の検査は実施している。その時に確かに耐震性については問われるということであった。だが、今後この施設に耐震工事を行うのかということと基本的には考えていない。耐震についての災害の心配も危惧されるということだと思うが、利用形態として常時そこに居続けるような使い方ではなく、作業場という形で一時的に使うとか物置にする等してやっていければと考えている。
- 中村副委員長：すみれ作業所の外に壁の破片が落ちていたが、住民の苦情によって今回の修理の話が起きてきたと思う。破片が強風や強い雨によって巻き上げられ飛んできたりして、車等が傷つくことを恐れているということ、先ほど課長からお聞きしたが、下に落ちている破片が巻き上げられて近隣の住民の方に被害を及ぼすのではないかと心配しているが、修理が決まった時に破片を拾うという感じなのか。あのまま放置する考えなのか伺う。
- 社会福祉課長：そこまで機転が回らなかったということもあるが、現状を確認し、飛散等の回収をしなければならぬと、現地を再度見て感じたところであるので、工事をする段階よりも前に、その辺の回収については早急に実施したいと考えている。
- 奥田委員：先ほどの再確認であるが、剥がれたところだけ吹き付けるといふ吹き付け工法だと納得できないので、全面剥離で700万円以内でやるという工法は取れるのか。
- 社会福祉課長：全面剥離で700万円と言うのはアスベストが入っているので、無理だという認識をしている。
- 奥田委員：最終的に解体してもアスベスト自体は出てきますよね。であれば、今部分的に剥離するなら全面的に剥離して処理したほうが良いと思うがどうか。
- 社会福祉課長：先ほどの説明が足らなかったかもしれないが、解体という形になった場合にも、中の一部にもアスベストが混入されているという事実がある。外側のアスベストを全部除去したと仮定した場合にも、中の解体全部をやった場合にもアスベストが混入している建物という形での解体工事で、アスベストの処理をする工事費がかかるという認識をしている。
- 奥田委員：それは承知した。そうするとまた何年か後には剥がれるということなので、私としては剥離しないでやるということは納得できない状態である。
- 社会福祉課長：部長の答弁にもあったように、アスベスト封じ込め工事については、宇都宮市内の県営か市営住宅についても、この工事を全面的に実施したという実績がある。年数的にはっきり申し上げられないが、当面の間持つという認識でこちらの工事の修繕を上げさせていただいた形になる。
- 奥田委員：行政の仕事で当面の間というのは、市民の方が納得できないのではないかと思います。私はあの地に住んでいるので、あの建物は毎日見ている状態であるが、5年は大丈夫、10年は大丈夫という感覚でないと700万円が無駄になるのではないかと。
- 健康福祉部長：こちらの工事をやってあと何年持つかということは、大変申し訳ないが説明できないが、今回目視で、影響範囲をどこまで補修が必要かということ、業者に見積もってもらったところ、約60平方メートルであろうということであった。60

平方メートルでは、きょう見ていただいた2階の上の部分がかかなり剥がれていて、その辺りを重点的に補修する目視だったと思う。我々もそれでは不安だということで、触ってみると浮いているような所もあったので、実際は200平方メートルまで、3倍近くまでふやして計上させていただいているところである。確かに全面剥がしてやれば一番いいが、影響範囲という形で見させていただいたのが、200平方メートルだったということでご理解いただければと思う。

- 奥田委員：壁が剥がれた時期について、私が自治会長になって6年になり、すみれ作業所には月に一度作業の手伝いにいっているが、その前から、あるいは10年前から剥がれていると思う。そのような中で、全面剥離はしない工法で行うというのには個人的に納得できない。委員会の中でどのような評価になるかはわからないが、そのような考えである。
- 中村副委員長：200平方メートルの範囲というのがわからない。建物の長辺のほうは20メートルであり、短いほうは10メートルである。壁全体だと200平方メートルを超えてしまうかと思うが、工事の範囲を伺う。
- 健康福祉部長：先に申し上げた60平方メートルというのが、目視で剥がれそうと思われる面積である。目視で確認できない部分、それがどのくらいあるかは現場で見積もったわけではないが、通常は倍くらいかという見方もあるが、大事をとって3倍の面積を見ている。どの部分というのがあって面積が測ればよいのだが、目視に加えて、それに伴い影響しそうな範囲を見込んだところである。長さ掛ける高さで面積は出ると思うが、その中で開口部やサッシ等もあるので、それらを差し引いた結果も大体それくらいであったので200平方メートルを想定とした。実際工事を行い、影響範囲がさらに広がり、この金額ではできないということも可能性としてはあると考えている。
- 中村副委員長：見た感じだと本当に老朽化しており、全部の壁が対象になるのではないかと思った。今回の補正額では足りないとなると、もう一度補正するというのもあるということか。
- 健康福祉部長：可能性としてないことはないと思うが、そのあたりも含めて面積をふやして計上しているということである。
- 伊藤委員：今の話の中で、横幅が20メートルで、奥行きが10メートルなので、単純に一周が60メートルである。200平方メートルというと1.66メートルくらいの高さしかない。実際見ると天井近くやサッシの周りまでを考慮すると200平方メートルでは足りないと思う。また補正するという想像ができるので、もう一度見積もりをとるといった考えはないのか。
- 健康福祉部長：今回そのような形で見積もって予算計上させていただいている。実際は実施設計を組んで、測量設計をした後に実際の工事設計額が算出されると思う。その段階で判断することになると思うが、可能性としては、先ほど言ったとおりこれで間に合わないという可能性もあるかと思うが、現時点ではこの面積で足りるということで計上したところである。

- 小谷野委員：部長の説明では、今後15年間は使っていきたいということであった。耐震診断も耐震補強もせずに使っていくというその根拠は何か。
- 健康福祉部長：具体的に示せる根拠はないが、使い方として災害があった場合に、影響が一番少ないような使い方、例えば、保管庫や一時的な作業場として使っていきたいということである。
- 小谷野委員：国分寺西小学校に移転するまでの2年間は、すみれ作業所として使うことになるわけで、地震というのはいつ来るかわからないものである。2年間はないからということで、日常的に人がいない形、説明ではシルバー人材センターのふすまや障子張り等で1日中いないということでの話はあったが、2年間は今の状態で使うということである。今利用している子どもたちの安全を考えれば、1日も早く診断をするというのが、公共施設である以上は当たり前であると思う。築四十数年という形の建物が診断をして通るとは思えず、間違いなく補強しなさいという形になると思う。今回700万円のお金をかけて、今後また診断をして耐震補強をするということになるとまたお金がかかる。そこまでしてあの建物を残す必要があるかどうかは考えるべき点であると思う。現地調査で、サッシの上のコンクリートが剥がれて鉄筋がむき出しになっているとか、内装の壁にかなり厳しいひび割れ等があるといったことを考えると、今後15年間使っていく施設として残すべき建物なのかな、という感じがした。この辺は委員会としてもどのような方向性を出すのかを話し合いたいと思う。
- 小谷野委員：プレミアム付商品券について、子育て世帯というのは本人も行政も把握はしやすいと思うが、低所得者世帯について、今回このようなことがあってプレミアム付商品券を求めることができるという通知はどのような形を考えているのか伺う。
- 社会福祉課長：6月1日付けで住民税の確定がされると思うが、そのデータを基に非課税世帯に関しては全員通知を出すという形になる。その通知を出された状況の中で申請書を返信用封筒に入れて送っていただく。該当者に通知を出して返信用で送ってもらう他に広報等で周知をさせていただくので、その段階で届いていない場合にはお電話等いただく。可能性的には未申告であったり、違う方に扶養されているという場合があるので、その説明をして、申告されていない場合は申告されてから非課税世帯の確認をしたのち通知を出す、という過程になると思う。
- 小谷野委員：事業自体を商工会の人にお問い合わせするという説明があったと思うが、今までのプレミアム付商品券は誰でも買えたわけであるが、今回は、子育て世代と低所得者に限定したプレミアム付商品券の発行ということで、商工会で買ってもらう人は、商工会のほうではどうやって確認できるようになるのか。
- 社会福祉課長：審査を受けたのち購入券がご本人にいく、購入先については商工会ではなく郵便局となる。市内6カ所の郵便局から購入いただき、使うのは商工会が委託している商工会と商工会の会員でなくても今回は応募することができるため商工会に応募したお店で買えるという形になり、換金が商工会という形となる。
- 小谷野委員：引換券を対象者の世帯に出すということで、それを持って郵便局で換

えてもらう形ですね。了解した。

- 社会福祉課長：5回に分けて5,000円分ずつ買えるようになるので、5カ所ハンコを押すような形になっている引換券に、買った郵便局で1個ずつ押すという形となる。

3款2項2目 児童措置費

- 中村副委員長：児童扶養手当について、先日の総括質疑で説明があつたが確認したい。未婚の児童扶養手当受給者への臨時特別給付金だが、対象者数、給付額を伺う。
- こども福祉課長：対象者は全員で60名である。給付額は一人当たり1万7,500円で、これはお子さんが複数いても対象者一人当たりの額である。
- 中村副委員長：今年度限りのものか。
- こども福祉課長：今年度限りの事業である。
- 中村副委員長：未婚という形態だが、主には母と子ということだと思いが、父と子というのものもあるのか伺う。
- こども福祉課長：児童扶養手当を受給している方に対して交付されるものなので、父と子という形もある。

— 暫時休憩 —

- 小谷野委員：今回の補正予算に関して、現地調査してきたすみれ作業所の設計及び外壁修繕の請負工事の715万円を、そのまま採択することがどうしてもできない状況である。今回、修正案として、提出したく思うのでよろしく願います。

補足説明

- 小谷野委員：今回の議案第23号に関して、ほかの予算、プレミアム付商品券や風しんに対する抗体検査などどうしても必要な予算もあるので、全面的な否決はできない。現地調査を行ってきたすみれ作業所が昭和49年に建築され、既に45年が経過していること、また、今後令和16年までは使用するという計画であること、今回の715万円の費用をかけて応急処置をしたとしても今後15年間使っていくという公共施設として残していくのであれば、早急な耐震の診断等並びに耐震補強の処置も速やかにするべきと思う。それを行うために今後多額の費用も必要になるということから、今後の計画も含め早急な見直しをしていただきたいという思いがあるので、今回修正案という形で、すみれ作業所にかかる715万円を減額していただきたいということである。委員には賛同のほどよろしく願います。

《質疑》

- 中村副委員長：執行部のほうからは移転先がうまく見つからないという話があつた。それについて小谷野委員はどう思うか。
- 小谷野委員：市内に数多くある公共施設をもう一度見直しをしてほしい。もっと真

剣に探してほしいという思いが強い。この修繕をして2年間使うという考えではなく、もう少し公共施設をじっくり調べて安全なところに仮に移設をしていただければと思う、その辺の検討も今後十分にいただければと思う。

○大島委員長：公共施設の見直しとともに、安全対策についても十分に行っていただきたい。

《討論》

なし

採決の結果、賛成全員により修正案を可決すべきものと決す。

採決の結果、賛成全員により修正議決した部分を除くその他の部分について可決すべきものと決す。

議案第24号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

《質疑・意見》

○中村副委員長：条例を確認したところ、災害援護資金というのは10年で償還し、そのうち3年を据え置き、条件が合えば5年据え置きということが書いてあったが、5年据え置きの条件を教えてください。

●社会福祉課長：据え置き期間の3年については、国で定めている災害弔慰金の支給等に関する法律施行令があり、この7条の2に、「法10条第3項に定める償還期間は10年とし、同項に規定する据え置き期間はその内3年、内閣総理大臣が被害の程度その他の事情を勘案して定める場合にあつては5年とする」ということになっているので、内閣総理大臣からある程度の通知が来て認められた場合には5年となる、ということである。

○中村副委員長：今回の改正は、被災者救済のために大変歓迎すべき良いものだと思うが、市が自主的に行うものか。

●社会福祉課長：国の法施行令に伴い直す形で、東日本大震災の特例の災害援護資金の貸付利率を参照にして、今回保証人を立てる場合は無利子、立てない場合も低利子で借りられるという形で改正をさせていただいた。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

5. その他

- 中村副委員長：大松山運動公園がオープンした。素晴らしい公園だと思うが、執行部の説明だと、大松山公園を2020年のオリンピックのキャンプ地とする、それと2022年の国体と併せて誘致をするという話をされていたが、最近その話を聞かなくなった。しかも、栃木県はキャンプ地として決定しているところが大変少ない状況で、全国で4番目に少ないということである。市として現在オリンピックのキャンプ地誘致に関する活動をしているのかを伺う。
- スポーツ振興課長：オリンピックの誘致については、現在、総合政策課で窓口となり実施している。栃木県はハンガリーのキャンプ地となっているが、大松山に決まったということは現在ない状況である。
- 中村副委員長：総合政策課のほうで動きがあるかどうかということも情報を得ていないのか。
- スポーツ振興課長：大松山運動公園を利用するということになればスポーツ振興課と一緒に動いていくが、現在のところ連絡はない状況である。
- 奥田委員：大松山運動公園の遊具があるゾーンが4つに分かれている。遊具の周りには砂が敷いてある状態であるが、4つのゾーンをつなぐところが芝で仕切られている。ゾーンを渡るためには芝の部分を越えていかないといけない状況であり、雨が降った時には非常にぬかるんでしまうので改修したほうがよいかと思うがどうか。
- スポーツ振興課長：こもれび広場の遊具のところの話かと思うが、確かに雨が降ると歩きにくいということがあるかと思う。芝を植えてから間もないということもあり、枯れたりしている部分もあると思うが、そのようなところは新しく植えなおすことを考えていきたい。確認させていただくと雨の時に芝の部分が歩きにくいということではよろしいか。
- 奥田委員：芝を切ってゾーンを砂でつないだほうが良いのかと思う。
- スポーツ振興課長：養生中は芝が剥がれる恐れがあったので、カラーコーンを置いて入らないようにしていた。その後は自由に芝の上にも入っていただけのゾーンとなっている。
- 奥田委員：芝で仕切られているので、雨が降るとぬかるむし、枯れてしまっただけでは芝とする意味がなくなってしまふ。そうではなく、雨が降っても大丈夫なように、砂でつないだほうが良いと思う。また遊具からトイレに行くところも芝で仕切られている。人が出入りし、芝としての意味がなくなるので、芝を取り払って通路として砂を敷くとか舗装するとかしたほうがよいと思う。
- スポーツ振興課長：雨の日の現場も見させていただき、必要があればそのあたりも考えていければと思う。

閉 会